

(様式1)

お知らせ

十勝総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策の実施について

平成29年12月5日

十勝総合振興局

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・ 1件目 12月2日 帯広市 64歳 男 逮捕 ・ 2件目 12月3日 池田町 37歳 男 逮捕 ・ 3件目 12月4日 芽室町 52歳 男 逮捕 (2) 緊急対策実施の発表 十勝総合振興局管内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、12月5日、十勝総合振興局長名で、十勝総合振興局管内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表します。	※本年の十勝総合振興局における飲酒運転根絶緊急対策は初。 ※緊急対策実施基準 ・ 死亡事故 1年以内複数回発生 ・ 逮捕事案 3日間で3件以上 ・ 社会的反響の大きい事案 ・ その他、特に必要と認められる場合
2 対策期間	平成29年12月5日(火)～12月11日(月)	
3 各機関による 推進事項	(1) 十勝総合振興局 ・ 管内市町村、関係機関・団体等への周知 ・ 公用車等を活用した啓発活動等 (2) 十勝総合振興局管内警察署 ・ 交通違反取締り、レッド走行等	
4 その他		